ーキャンペーン 東地税協実施要領

営業職員表彰

■ VIP大型総合保障制度

■全税共会長賞

☆☆☆トリプルスター

表彰状・10万円商品券 +創並50周年記念特別5万円商品券 東京地方地区内 最高挙續者1名

☆☆ ダブルスター

表彰狀。7万円商品 東京地方地区内 第2位学績者1名

シングルスター

東京地方地区内 第3位挙續者1名

- ※上記の各賞は理事長賞・金賞・銀賞・銅賞・努力賞と重複して表彰しない。
- ※会長賞★★★・★★・★はS、Pいずれの報告でも評価の対象と
- ※Sは期間中に成立した契約の保険金額の合計、Pは期間中に成立した契約 初回保険料の月額の合計額とする。 ※年払いの保険料は1ヶ月分保除料(1/12)を含む
- ※年払いの保険料は1ヶ月分保険料(1/12)を計上する

【全税共特別賞】

ウルトラ会長賞

表彰狀。5万円商品券 第37回~第39回キャンペー において3年連続で「会長賞 を受賞し、かつ3年連続で ングオブキングス」を受賞した

■キングオブキングス

表彰狀-10万円商品 保険金額(S)20億円以上又は 保険料(P)月額140万円以上の方

表彰狀、5万円商品券 月払50口(250,000円)以上

- 全税共年金
- |創立50周年記念特別賞
- 表彰状-1万円商品券 年金プラチナ賞 月払20口(100,000円)以上
- 表彰状。5千円商品券 年金ゴールド賞 月払10口(50,000円)以上
- ■特別賞 クイーンオブクイーンズ

表彰狀。10万円商品券 月掛100回(500,000円)以上

- ※上記各賞は重複して表彰しない
- ※一括払は1口(100,000円)=月払0.2口(1,000円)換算する。

考: 令和7年2月6日(木) ところ:横浜ベイホテル東急

主催 東京地方税理士協同組合 後援 全国税理士共栄会

年間表彰

● 期 間: 令和5年12月1日~令和6年8月31日

■創立50周年記念特別賞

表彰状・30万円商品券 全税共主催の表彰式にご招待 保険料(P)月額300万円以上

■全親共年間賞A

表彰状・20万円商品券 全税共主催の表彰式にご招待 保険料(P)月額200万円以上

表彰状·10万円商品券 保険料(P)月額100万円以上

上記各賞は重複して表彰しない。 全税共年金は月払1回〜5,000円で計算し、加算できる。 ―括払は1回(100,000円)=月払0.2回(1,000円)換算する。

之社•機関表彰

支针表彰

社 20

感謝状・20万円記念品料 +創立50周年記念特別5万円記念品料 VIP銅賞以上入賞者が合計20名 以上または支社における挙績 (非入賞者の挙績を含む)が保 険料(P)月額300万円以上と なった支社

の賞は東地税協特 別施策支社表彰と重複して表彰しない。

THE STATE OF

感謝状•7万円記念品料 VIP銅賞以上入賞者が5名以上 または機関における挙績(非入賞 者の挙績を含む)が保険料(P)月

額200万円以上となった機関

止記の賞は東地税協特別施策機関表彰と重複して表彰しない。 ※年間賞の人数を除く。

(注)賞品・賞金の課税について

受賞者又は保険会社現地支社等が受け取る受賞に伴う賞品・賞金は、課 税所得の対象となり申告義務が生じます。

対象については次のとおり取り扱うものとします。

対象・提携保険会社の営業職員及び支社(機関)

- 代理店募集は除く。(税理士VIP代理店との共同募集の場合は、原則として半額を 計上するものとする)
- 契約更改時等のカウント方法は、次のように統一する。
 - ①自社の全税共扱い商品を転換・増額した場合は増額分のみ計上
 - ②自社の全税共扱い商品を更改(保険期間終了に伴う)した場合は全額を計上 ③他契約(全税共扱い以外の契約又は他社の全税共扱い商品)からの変更は全額を計上。
- 保険会社の支社・機関等は、原則としてその所在地を管轄する委託組合のキャンペーン に参加する。(疑義のある場合は事前に保険会社・委託組合で協議する。)又、仮にその 機関等が複数の委託組合にまたがる場合でも、表彰は1カウントとし、重複して(2つ の委託組合で)表彰しない。

第39回全国統一キャンペーン 東地税協実施要領

営業職員表彰

VIP大型総合保障制度

表彰状•5万円商品券

S基準5億円以上又はP基準月額35万円以上

■金 表彰状・3万円商品券

S基準3億円以上又はP基準月額21万円以上

表彰状・2万円商品券 S基準2億円以上叉はP基準月額14万円以上 ■貎

表彰状・1万円商品券

S基準1億円以上又はP基準月額7万円以上

1万円商品券

銅賞以上入賞者の内、今回を含め連続3回以上入賞

■努 表彰祝賀会に招待

S基準8千万円以上又はP基準月額5万円以上

- ※理事長賞・金賞・銀賞・銅賞・努力賞は重複して表彰しない
- ※Sは期間中に成立した契約保険金額の合計、Pは期間中に成立した契約の初回 保険料の月額の合計額とする。
- ※年払いの保険料は1ヶ月分保険料(1/12)を計上する。

年間表彰

間:令和5年12月1日~令和6年8月

- 🔵 VIP年間表彰
- 年間7(セブン)賞
- 表彰状。5万四商品券 |年間5(ファイブ)賞
- S基準5億円以上又はP基準月額35万円以上
- 表彰祝賀会にご招待 P基準月額21万円以上

※上記の各賞は重複して表彰しない。

支社•機関表彰

● 支社表彰

■特別支社50 感謝状•55万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が50名以上の支社

別 支 社 45 感謝状・50万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が45名以上の支社

感謝状・45万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が40名以上の支社

別 支 社 35 感謝状・40万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が35名以上の支社

感謝状・35万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が30名以上の支社

感謝状・30万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が25名以上の支社

感謝状・20万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が15名以上の支社

感謝状・15万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が10名以上の支社

己の各賞は全税共施策優秀支社20と重複して表彰しない。

間賞の人数を除く。

VIP銅賞以上の八賞者を55名以上輩出した支社は、感謝状と入賞者数に1万円を乗じた記念品料子5万円(ただし1万円単位は5万円刻み)を進呈。

機関表彰

感謝状·入賞者数×1万円+2万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が6名以上

東地税協機関賞

感謝状・1万円記念品料 VIP銅賞以上の入賞者が2名以上

※上記の各賞は全税共施策優秀機関賞と重複して表彰しない。
※年間賞の人数を除く。

(注)賞品。賞金の課税について

受賞者又は保険会社現地支社等が受け取る受賞に伴う賞品・賞金は、課 税所得の対象となり申告義務が生じます。

き:令和7年2月6日(木) ところ:横浜ベイホテル東急

招待者:被表彰者(機関長を含む)並びに支社長、本社役員。

対象については次のとおり取り扱うものとします。

対象・提携保険会社の営業職員及び支社(機関)

- 代理店募集は除く。(税理士VIP代理店との共同募集の場合は、原則として半額を 計上するものとする)
- 契約更改時等のカウント方法は、次のように統一する。
 - ①自社の全税共扱い商品を転換・増額した場合は増額分のみ計上
 - ②自社の全税共扱い商品を更改(保険期間終了に伴う)した場合は全額を計上
- ③他契約(全税共扱い以外の契約又は他社の全税共扱い商品)からの変更は全額を計上。 保険会社の支社・機関等は、原則としてその所在地を管轄する委託組合のキャンペーン に参加する。(疑義のある場合は事前に保険会社・委託組合で協議する。)又、仮にその 機関等が複数の委託組合にまたがる場合でも、表彰は1カウントとし、重複して(2つ の委託組合で)表彰しない。